



報道機関 各位

緊急事態宣言解除に伴う東久留米市長メッセージ

国は、5月25日に残っていた関東1都3県と北海道の緊急事態宣言を解除し、全国で宣言が解除されました。まずは宣言が解除されたことを素直に喜ぶたいと思います。

市では、都が要請を段階的に解除していくロードマップを公表したことを受け、緊急事態宣言下で制限していた施設利用や各種事業を段階的に緩和し実施してまいります。宣言発令からこれまで、市民の皆様には新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止に大変なご協力を頂きましたことを心より感謝申し上げます。また、医療関係者をはじめ社会生活を支えて頂いた皆様にも心から感謝いたします。

しかし緊急事態宣言が解除され規制が緩和していく時こそ注意が必要です。一人一人が引き続き感染防止に努めながら生活をスタートすることが求められます。この宣言解除は終わりではなく新たなスタートです。コロナの時代の新たな日常の中で新しい生活様式を見出し実践していかなければなりません。まさに自らがその様式を意識し生活の中に取り組んでいくことが大切です。

皆様にはまだまだ気を緩めてはいけないことは重々ご理解頂いていると思います。私たち自身がコロナウイルスと共存しているという意識を持ち、日々の生活を送ることが求められています。コロナウイルスは存在するとの警戒心を持ちながら、正しく恐れる姿勢で新たな日常を模索してまいりたいと思います。発想の転換も求められており、この機会にいろいろと思案することも大切です。あらためて皆様と東久留米の再起動を目指し取り組んで参りたいと思います。

東久留米市企画経営室秘書広報課 齊藤
TEL042-470-7712 Fax042-470-7804
E-mail : hishokoho@city.higashikurume.lg.jp

湧水の妖精
るるめちゃん

東久留米市地域資源PRキャラクター

